# 日本の包括的な成長戦略【骨子】(仮訳)

### A. 経済運営の目的と主なポリシー・コミットメント

日本経済は、(1) 大胆な金融政策、(2) 機動的な財政政策、(3) 民間投資を喚起する成長戦略、という「三本の矢」の実施を通じて、より強固なものとなった。(1) 消費税率引上げに伴う反動減への対応、(2) 経済好循環を更に拡大し、民需主導の経済成長につなげるための成長戦略の強化・深化、(3) 日本の未来像に向けた制度・システム改革の実施、(4) 経済再生と両立する財政健全化の実現、を課題として位置付けており、これらへの取り組みを通じて、強固で持続可能かつ均衡ある成長という G20 の目標達成へ貢献する。

中期的には、今後10年間(2013年度から2022年度)の平均で、名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を目指す。この目標達成を通じて、2018年までにG20全体のGDPを2%以上引き上げるというG20の成長目標の達成に貢献する。

我々は、昨年日本再興戦略を公表し、電力・農業等の分野で規制改革を進め、また 40本近い関連法案を成立させた。さらに、本年6月に日本再興戦略の改訂を行った。 そのうち、以下の5つを主要なコミットメントとして提示する。

- 1. コーポレートガバナンスの強化、成長資金の供給促進、ベンチャーの加速
- 2. 金融・資本市場の活性化、公的・準公的資金の運用の在り方の見直し
- 3. 成長志向型の法人税改革
- 4. 担い手を生み出す(女性の更なる活躍促進、外国人材の活用、働き方の改革)
- 5. 新たな成長エンジンとなる産業の育成

## B. 経済見通し等

### 現在及び将来の成長見通し

日本経済は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、 各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込 み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに 留意する必要がある。

## C. 成長を高めるための施策対応

## [財政政策]

国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015 年度までに 2010 年度に比べ赤字の対 GDP 比を半減、2020 年度までに黒字化、その後の債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す。2020 年度の基礎的財政収支の黒字化に向けては、2015 年度予算編

成等を踏まえ、具体的な道筋を早期に明らかにできるよう検討を進める。

### [金融政策]

2013 年 4 月、日本銀行はデフレ脱却を目的として量的・質的金融緩和を導入した。 導入以降、量的・質的金融緩和は効果を着実に発揮しており、日本経済は 2%の物価 安定の目標の実現に向けた道筋を順調にたどっている。2014 年 10 月、日本銀行は、 物価上昇率にかかる下振れリスクの顕現化を未然に防ぎ、2%の物価安定目標を達成 するため、量的・質的金融緩和を拡大した。2%の物価上昇を実現し、そこにアンカ 一することは、企業や家計の積極的な行動を促し、成長力を高めることに貢献する。

## [構造改革に係る新たな施策]

# 投資とインフラ

- ・コーポレートガバナンスの強化 (東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の策定等)
- ・GPIF をはじめとする公的・準公的資金の運用の在り方の見直し
- ・成長志向型の法人税改革
- ・ロボット革命(先進的な研究開発法人において、大学等の技術シーズを民間企業へ「橋渡し」する機能の強化等)
- 国家戦略特区の強化(法人設立手続の簡素化・迅速化等)
- 民間投資の促進
- ・PPP/PFIを活用した民間によるインフラ運営の実現

#### 雇用

- ・女性の更なる活躍促進(「放課後子ども総合プラン」の策定等)
- ・外国人材の活用(外国人技能実習制度の見直し等)
- ・働き方の改革(職務等を限定した「多様な正社員」の普及・拡大等)

### <u>競争</u>

- 農林水産業分野(農業の6次産業化等)
- ・ヘルスケア分野(介護・医療等を一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)の創設等)
- ・エネルギー分野(法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保等に向けた電力 システム改革の断行等)
- ・貿易(TPP をはじめとする経済連携交渉の推進等)